

FT 外第 51162 号

2015 年 11 月 9 日

宛) お客様各位

㈱古河テクノマテリアル
防災事業部

リフラクトリーセラミックファイバーを含む製品に関して

拝啓

貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

掲題の件につきまして、下記の通りとなりますので、よろしく願いいたします。

敬具

記

弊社はリフラクトリーセラミックファイバーが「特定化学物質の管理第2類物質」とされたことを受け、既存製品の適切な取り扱いに勤めてまいります。なお、「特定化学物質の管理第2類物質」はアスベストのような「使用禁止物質」ではありません。

また、弊社製品（ロクマルおよびロクマルマット）は、「粉じんの発散を防止する処理が講じられた物」となりますので、貫通部に詰める作業など（ブロックを切断したりせずに、そのままの状態を取り扱う場合に限る）は、一般に建築現場でご使用になる保護具の着用で作業が行えること、および、廃棄物については「普通の産業廃棄物」として扱われることを付記いたします。

以上